

令和7年度 第2回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和7年8月29日（金）13時30分～

場 所 石狩市役所 4階 402会議室

議 事 次 第

◇開会

◇本日の資料及び予定確認

◇欠席委員報告

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（令和6年度）

2 共同参画に関する市民意識調査結果について

<協議事項>

1 第5次石狩市男女共同参画計画策定に係る提言について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者 11名 傍聴者 1名

委 員			職 員 （事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	高嶋 真之	○	環境市民部	部長	時崎 宗男	×
副委員長	長濱 啓子	○	広聴・市民生活課	課長	青山 昌弘	○
委 員	池本 敦	○		主査	柴田 春奈	○
	森口 雅和	○		主任	泉 亮子	×
	石上 千里	○				
	岩崎 真理子	○				
	小原 江里	○				
	酒井 妙美	○				
	高橋 智美	×				
	山崎 智美	×				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局（青山課長）】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。これより令和7年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと存じます。私は事務局の広聴・市民生活課で課長をしております青山です。よろしくお願いいたします。

最初に欠席委員の報告を致します。本日も欠席の委員は、山崎委員、高橋委員の2名となっております。

◇本日の予定と配布資料確認

【事務局（青山課長）】

続きまして本日の資料と予定の確認に進みたいと思います。

資料につきましては、既に郵送させていただいているものをご持参いただいたと思います。

送った資料を確認いたしますと

資料1-1 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書

資料1-2 審議会等における多様な委員の登用について

資料2 令和7年度共同参画に関する市民意識調査結果について

資料3 第5次石狩市男女共同参画計画策定に係る提言に向けて

不足しているものなどありませんでしょうか。

本日の会議は、2件の報告ののち、それらを踏まえた新計画への提言についてテーマに沿ってご協議いただき、15時から15時30分程度を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議につきまして委員皆さまのご協力をお願いいたします。

◇委員長挨拶

【事務局（青山課長）】

それでは、推進委員会の開催にあたり、高嶋委員長に一言ご挨拶をいただき、このあとの議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【高嶋委員長】

改めましてこんにちは、委員長を務めます藤女子大学の高嶋です。本日もよろしくお願いいたします。2回目にあたって、前回皆さんと検討させていただいたアンケートが実際に郵送され回答も戻り本日はその結果資料をもとに協議事項が大きく2点設定されておりますので、積極的なご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◇議事

<報告事項>

1. 令和7年度男女共同参画実施事業について

【高嶋委員長】

ではさっそく議事の進行に移りたいと思います。まず初めに報告事項についてです。報告事項1の第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

【事務局（柴田主査）】

それでは、「報告事項 1 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について（令和6年度）」について説明いたします。【資料1-1 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書】の「①第4次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理」をご覧ください。この表は、市役所の各課で実施している男女共同参画に関する事業の令和6年度の実施内容と、令和7年度の見通しです。内容は、市役所や教育の場での意識づくり、市や企業・地域社会における意思形成過程への女性の参画推進、ワーク・ライフ・バランスの推進やDV対策、多様性の尊重に関わる人権教育など、記載のとおりです。こちらは第4次計画に基づく取組みですので、次の第5次計画に合わせてこれらの中から継続すべきものは継続し、必要に応じてアップデートするなど、今後各課と個別に協議してまいります。

続いて9ページ「②第4次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況」ですが、これは第4次計画策定後から行っている市民を対象としたアンケートと、市役所内の調査結果です。「③審議会等委員女性登用状況」は、②の進捗状況のうちⅡ-1の市の審議会等委員に占める女性の割合の内訳になります。

こちらの結果を受け、資料1-2をご覧くださいなのですが、資料1-2「審議会等における多様な委員の登用について」にありますとおり全庁へ性別によらない委員の登用をお願いしています。例年同様の依頼はしておりますが、今年度からは「女性委員」の登用依頼ではなく「女性を含めた多様な委員」の登用を依頼しております。あわせて、性的マイノリティの方も審議会等の委員として参加しやすくなるよう、応募様式にある性別の記載欄を削除しました。それに伴い、次期計画では「女性委員」の登用率を評価指標としない予定です。

そのほかの項目ですが、今年度行った市民意識調査では、次期計画に向けての調査を中心に行い、用語などの周知度に関する調査は行わなかったため、令和7年度の結果が空欄になっている個所があります。当初の目標値を達成した項目は「市役所の管理・監督職に占める女性の割合」のみとなっており、そのほかの項目は多少の上下はあるものの、ほぼ横ばいとなっております。次期計画ではこちらの指標についても、計画の実行に有効なものを改めて設定し取り組む予定です。

【事務局（青山課長）】

補足説明をさせていただきますと、10ページの一つ前の資料、矢印が上下向いているもの、これが現行計画の取組みの成果指標として設定している6項目のこれまでの実績、そして最新の令和7年度の実績となっています。この中で2番目の市の審議会等に含まれる女性の割合ということで、令和7年度の実績は31.8%と記載されており、10ページ以降でその内訳である一つ一つの審議会ごとの実績を細かく記載しています。またこれに伴って毎年この時期に全庁的に各審議会員の女性委員の割合を調査して実績として報告するのですが、これまで女性委員の登用について各部署で取り組んでくださいというような通知を出しておりました。しかしながら今年度については「男性」「女性」というくくりではなく、性的マイノリティの方も積極的に参加できるような取組みを進めていくという視点から、多様な委員の登用についてという形で全庁的に案内をしました。

矢印が書かれた表に戻っていただきまして、矢印が入っているものについては市役所の内

部で調査をして実績として出したものになりますが、空欄になっているところは、毎年度この進捗状況だけを計るために市民アンケートを実施してその結果を実績として押さえていましたが、後ほど結果を説明する市民意識調査は、次の計画に向けての調査を主眼としており、またできるだけスリム化して回答の負担を軽減して少しでも回答しやすくしようということで進めていたので、今回の現行計画の指標に関するアンケート項目は省かせていただきました。今回は空白になっていることをご理解いただければと思います。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。そうしましたら報告の内容について、ご質問等ございましたらお受けできるかと思いますがいかがでしょうか。録音の都合がありますのでご発言いただく前にお名前を言っていただくか、こちらからお名前をお呼びします。

【森口委員】

森口でございますご説明ありがとうございました。資料1-1の読み方について教えてください。それぞれの事業の中で右から二番目の「継続・廃止」という評価がありますが、これを見ると廃止が1事業であとはすべて継続になっています。ここのランク付けというのでしょうか、例えばレベルアップというか強化といった評価項目は何段階ぐらい用意しているのでしょうか。ちょっと強弱が見えてこないのので教えていただいてよろしいでしょうか。

【事務局（青山課長）】

ありがとうございます。少し分かりづらかったかもしれません。あとタイトルの上が抜けていました。まず右から3番目が令和6年度に実施した内容ということで本来一番上に「令和6年度実績」のようなタイトルが入るべきだったのですが、今お尋ねのあった右から2番目というのが令和7年度、もうすでに始まっていますので令和7年度の取り組みの、これもほぼ実績に近いと思いますが、令和7年度に継続しているか廃止してるかといった項目となっております。従って右から2番目は現時点での、というような捉えで把握していただければと思っております。例えば廃止になっているものにつきましては、多様な登用に向けて取り組んでくださいという部分で、女性委員のみならずという取り組みを進めていますので「廃止」という位置づけにさせていただきました。次期計画を策定する際に新たな施策の柱になるものを、後ほどご協議いただく提言を踏まえて設定していき、そこに各課の事業がぶら下がってくる形になります。先ほど委員のお尋ねの今後の方向性の捉え方としましては、今後令和8年度以降どういった形で継続・廃止あるいはレベルアップなどしていくか、それぞれの事業を所管する関係課と協議を進めながら詰めさせていただき、そして次期計画の中にこういった方向性も含めて掲載していければと考えています。

【高嶋委員長】

他いかがでしょうか。無いようでしたら、次に共同参画に関する市民意識調査結果についての報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局（青山課長）】

それでは私の方から、報告事項2 共同参画に関する市民意識調査結果についてご説明いたします。資料はお配りしている資料2になります。よろしいでしょうか。

前回の委員会でもアンケートの概要についてご説明しておりますので、一部省略しながらにはなりますが、今回の調査につきましては市内在住 18 歳以上の男女 1200 名を対象として 7 月 1 日から約 2 週間行い、今回はその結果を抜粋したものとなっております。調査目的等につきましては、前回ご説明したとおりで資料に記載のとおりとなっておりますのでご確認いただければと存じます。

回収結果につきましては、回収数 221 人で、このうち Web の回答が 158 人となりました。回収率としては 18.4%ということになりまして、前回は 22.5%でしたので 4 ポイントほど下がったという形です。また各年代の回収率につきましては表に記載のとおりであります、やはり従来と同様若年層の回収率・回答率が少し低いという結果となっております。

続きまして、具体的な調査結果の内容についてご説明します。まず 2 ページをご覧ください。(1) 男女平等に関する意識についてということで、ここではまとめて記載しております。具体的には平等に関する意識についての括弧内にありますが、家庭生活、職場や職業、それから自治会や P T A など地域活動の中で、学校教育、法律や制度の上、そして政治の場、最後に社会通念や慣習・しきたり、ということで、実際の調査では 7 項目において平等の意識というものを尋ねました。今回は 7 項目の平均ということで、グラフに記載しております。

結果としては「男女の地位は平等」と回答した人の割合が 7 項目平均で 36.5%となりまして、前回の令和元年度調査よりも増加しています。一方で下のグラフになりますが、女性の 57%が「男性が優遇されている」と回答している一方、男性は 37.8%ですので、平均で約 20 ポイント程度、男女の意識・認識の差というものが現れた結果となっております。

続いて(2) 家庭生活、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスについてです。家事や育児の役割分担について「男女とも平等にするのがよい」との回答が 34.4%で前回より増加しました。最も多かった回答は性別問わず「手の空いている方がやればよい」となっております。前回も回答が一番多かった項目となります。

次 4 ページ目となりますが、子育てについてあなたの考えに近いものを選んでくださいというものです。「性別に関わらず個性を尊重して育てる」や、「性別に関わらず家事手伝いは平等」で、③の介護も「性別問わず家族が平等に行う」「一人に偏らせない」の選択が上位でした。性別に関わらず子育て、介護を行うという意識がこちらから見て取れます。

次に 5 ページをご覧ください。④の性別に関わらず家事・子育て・介護・地域活動の参加を進めるにあたって必要なことは「夫婦・家族間のコミュニケーション」「性別による抵抗感の解消」「労働時間短縮や休暇制度の普及」が上位となっております。

次に(3) 交際相手や配偶者からの暴力(DV)についてですが、①この 5 年間で交際相手や配偶者からDVを受けたことがある方の中で、最も多かったものは「暴言・監視など精神的な嫌がらせ」「恐怖を感じるような言動」を受けたというものです。全体の中では少数ではありますが、内容の中ではこれが最も多かったものになります。

次に 6 ページをご覧ください。②誰かに相談したかという項目につきましては、どこにも相談しなかったという割合が最も多く、男性の 56%、女性の 35.5 が回答しています。7 ペー

ジ③相談しなかった理由については、男女とも「相談するほどではない」が最も多く「相談しても無駄だと思った」が女性で 36.4%と高いものとなっており、男性と女性で結果の開きが大きくなっています。8 ページをご覧ください。⑤相談できる窓口を知っているかの間については、知っていると答えた人は約 20%にとどまります。

次に（４）職場等におけるハラスメントについてですが、自身が経験したり、見聞きしたことがある割合は約 3 割という結果となっています。②のどのようなハラスメントを経験したかについては性別に関わらず一番多かったのはモラルハラスメント、言葉や態度による精神的な嫌がらせで、次いでパワーハラスメント、セクシャルハラスメントの順です。

次に（５）LGBTQ+などの性的マイノリティについてです。性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会かどうかについては、「暮らしにくい／どちらかといえば暮らしにくい」との回答が約 8 割となっており、②の性的マイノリティの方に対する偏見や差別をなくし誰もが暮らしやすい社会を作るため市はどのようなことに取り組む必要があるかについては「多様な性に関する情報発信」「働きやすい職場環境づくりの啓発」「学校教員や行政職員への研修」「相談窓口の充実・周知」が上位となっております。また③のパートナーシップ宣誓制度の認知は「聞いたことがある」が最も多く、内容まで理解していると回答した人は約 20%となっております。

次に 11 ページに移りまして（６）共同参画社会の形成に向けてですが、共同参画社会の実現のため市が力を入れていくべきことは何かという設問については、「学校での平等教育の推進」や「子育て、保育サービスの充実」といった回答が多くありました。

次に 12 ページ（７）防災対策・災害復興対策についてです。防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応として必要なことについて、回答が最も多かったのは「避難所の男女別や共有トイレ、更衣室など」となっております。これは前回調査でも同じ結果でした。

最後に、（８）アンケート全体について自由に記載する欄につきましては、前回の委員会でのご意見を踏まえて「公表を希望しない」というチェック欄を設け、記載してるけども公表はしないしてほしいという意思表示できるような仕組みにしました。よって、一部抜粋と書かせていただいています。自由記述の中から「公表を希望しない」にチェックが入ってない方の回答をこちらの方に掲載させていただきました。ある程度似たような記述もありましたので一部似た項目についてはまとめて記載しています。内容につきましては記載のとおりとなりますのでご確認いただければと存じます。説明は以上となります。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。次の協議事項にもつながるところだと思いますので、先ほどと同様お名前をおっしゃってからご質問などお願いします。

まず私からいいでしょうか。DVに関わる項目で前回調査との比較があるのですが、令和 7 年度自体は前回調査に比べると非常に下がっているという点では一見いいようにも見えるのですが、差があまりにも大きいのでこれがどれぐらい実態を反映してるのかってことがいまいわからないような気がします。前回調査の結果がこれだけ多く、今回の調査が低くなっているという点で思いつく背景などがありましたら、教えていただきたいです。それ

から、最後の自由記述欄のチェック欄の件、ありがとうございます。内容は伏せていただいて構わないので実際どのくらい「公表しないでほしい」というものがあつたのか、教えていただけますか。次の調査に繋がると思うので、もしよければ参考までに教えていただければと思います。

【事務局（青山課長）】

まず1点目、6ページのDVの過去五年間に受けたことがあると答えた方の前回との比較で大きく下がっている要因ですね。正直、この統計を取っている時にどうしてこんなに下がっているのかと私も同じことを思いました。6年前の調査なので完全に突合することはできませんでした。選択肢も同じなのですが。

【高嶋委員長】

集計の時に、例えば選択肢だと「1、2度あつた」と「何度もあつた」「全くない」の三段階ですが、その「1、2度あつた」だけ、もしくは「何度もあつた」だけ反映されているといったことはどうでしょうか。

【事務局（青山課長）】

希望的な分析としては、DVの件数が減っていれば一番いいのですが、ただそれを裏付ける数字があるわけではありませんので、あくまでそれは希望的な分析になってしまいます。委員長おっしゃるように、その統計グラフを作る時の集計の範囲でもしかしたら分母のところが変わってしまっているの、グラフの傾向としては一緒ですが、そのグラフの長さには何か違いが出たのかなというような、正直それぐらいの理由付けぐらいしか持ち合わせていなかったのが正直なところです。精神的な嫌がらせという部分が大きくなっています。前は殴ったり蹴ったりという身体的なもの、精神的な嫌がらせがほぼ同じ比率だったのですが、今回は大幅に精神的な嫌がらせが多かったので、前回との比較の差の部分は正直不明ではありますが、傾向というのは出ていると思います。比率の大きさというのも多少前回とは違うかなと思います。すみません、完全な答えになってませんが。

それから自由記述で、答えたくないと言った方ですが正確な数字が今すぐ出せなくて申し訳ないのですが10件まではいっていないと思います。

【長濱副委員長】

生活費を渡さないなどの経済的な支配というのは、7年度の数字しか出ていないのですが、これは令和元年には無かった項目ですか。

【事務局（青山課長）】

はい、これはこれまで無かった項目で今回新たに加えた項目です。最初4項目しか設定していなかったのですが、前回の委員会で委員の皆さまからのご意見をいただき最近のDVは経済的な支配もあるのでこういった項目を入れた方がいいというご意見を頂戴しまして、それで追加した設問となります。

【岩崎委員】

結果的に、経済的DVは2番目に多いということですね。

【事務局（青山課長）】

そういうことになります。

【森口委員】

私からもDVのところですが、男性と女性のDV経験について示されていますが、これの人数増減について、前回調査とあわせて教えていただきたいです。今回、女性の部分で全体の回答数 131 人に対してアとイ合わせると 31 人、40%の人が何らかのDVを受けたことがあるという数字になっており、結構多いのではないかと思います、これが前回よりも増加した数字なのかはわかりますか。

【事務局（青山課長）】

40%というのは。

【森口委員】

アとイがDV経験ありということで、女性の欄の全項目を足すと 31 になるかと思います。

【事務局（青山課長）】

複数回答できる設問ですので、単純な割合にはならないのです。

【森口委員】

承知しました。

【岩崎委員】

延べ人数ということですね。

【事務局（青山課長）】

仰るとおりです。それから前回の調査ですが、結果はあるのですが数ではなく割合で出ておりました。今回は回答数も少ないということで、数の方がわかりやすいかなと数で示したのですが、前回との比較ができなくなり申し訳ありません。

【椿委員】

前回調査の時より回収数が若干下がっていると。前回もWeb回答をやっていると思うのですが、今回は 221 名のうち 158 名がWeb回答ということで、前回よりも増えているのでしょうか。

【事務局（青山課長）】

前回の数字をすぐお答えできないのですが、微増ぐらいの感じです。全体の分母が少なくなっていました。Web回答は前回より増えています。

【椿委員】

回収率を上げることを考えると、調査票を受け取った側がこれなら回答しようかなという気持ちになる必要があると思います。だから方策としては、やはりこういったWeb回答をあげていくというのが一番現代的なやり方だと思います。なにか工夫があればいいのですが。どうなのでしょう。

【事務局（青山課長）】

回答している方の中では、Web回答の方が今では多くなっていますので、Webのやり取りの方が主流というかやりやすいということは間違いないと思います。今回はまず郵送で対象者へお送りしていて、記載のQRコードを読み取って回答はWebで行うというやり方です。理想なのは皆さんが普段日常的に使っているLINEのようなもので、Webで案内をしてそのままWebで回答していただくというのが一番理想なのですが、残念ながらそこまでの仕組みが全庁的に出来ておらず、そこが課題だと我々も考えております。まず郵送だと開けてもらわなければ話になりませんので、共働き世帯が増えている中で、私もそうですけれども家に帰ってすぐ郵便物を開けるかということ、そういうのも難しい時代になっています。今後はWebのやり方というものをさらに検討していかなければいけないのかなと思っています。

【高嶋委員長】

今回の回収率はそこそこかなと思っています。市民調査の回収率は一桁代というのも珍しくはないです。回収率を上げることを目的とするか、回答数を増やすことを目的とするかで、大分アプローチが変わってくるかと思います。これが30%、40%になるのは結構難しいと思います。時間的にもあと1、2件かと思いますがいかがでしょうか。

私からもう1点だけよろしいでしょうか。この結果も公表する形になりますよね。公表する際に性別の欄が「答えない」ですとか「無回答」の割合を出すかべきどうかは、ちょっとこれは考えないといけないなと思いました。分母が単純に少ないので「無回答」とした方の直接的な考えが見えてしまうので。割合自体もちろん重要ではあるのですが、この一般公表になった際の取り扱いについては、ご検討いただければと思います。

【岩崎委員】

「答えない」というのは「無回答」ということではなく、性別に関して無回答ということですか。

【事務局（青山課長）】

まず今回性別欄につきましては、「男性」「女性」「答えない」という、3つを設けました。この「答えない」の部分については、前回の委員会でも「その他」がいいのかどうなのかなどといったお話をさせていただいたのですが、今回は「答えない」という選択肢をあえて作り、その「答えない」を選択した方が2人で、「無回答」は何かというと全くどこにもチェックが入ってなかった方が一人いらっしゃったということです。「答えない」という意思表示に近いものなのか、あるいは単純にチェックするのが漏れたのか定かではありませんが、そういった結果でした。

あともう一つ、グラフ内の割合についてですが「答えない」と回答した人の割合をこのグラフに表しているということになります。基本的には選択肢が一つしか選べない設問のグラフについては、各グラフの数字を足したら100%になるはずですが、この設問は複数回答できるのでそうすると100%超えてしまいます。わかりづらくなってしまいますが、

【石上委員】

10 ページの③だと、パートナーシップ宣誓制度を「聞いたことがある程度」とした割合が50%ということは1人ということですね。

【事務局（青山課長）】

それがわかりやすいですね。これは1個しか選べない問いですので、「答えない」と答えた方が2名いらっしゃるということは「聞いたことがある程度」と回答した人が1人で、「この調査で初めて知った」と答えた方は1人、合わせて2人の方となります。1人ずついたので、50%、50%となってるということですね。

【石上委員】

今回、性別の欄の回答が漏れてしまったかもしれない方1人については、この中には入っていないということでしょうか。

【事務局（青山課長）】

はい、その方については敢えて入れておりません。この方についてはほとんどの設問が無回答だったというのも実はありまして、グラフの中には反映させておりません。

【小原委員】

年代別の回収率など出ているのですが、年代が下がるにつれて意識が変わってきていて、若い世代の方が例えば介護は平等に行ったほうがいいよという意識が広がっているのだからいいなと思うのですが、年代別の回答などわかりますか。

【事務局（青山課長）】

今回どこまで詳しくお示ししようか内部で議論させていただいたところではありますが、まずはなるべく分かりやすく今回お示した形になりました。細かくはありませんが年代

別の数字はもちろんございます。これから公表するにあたっては、特徴的な年代の差が表れているものについては、結果として出していきたいと思っております。小原委員がおっしゃるように、若者の方が共同の意識が数字としても表れている部分は設問によってはあるなというのが今回の印象でした。ただ割合のグラフで見ると、回答数が少なく、特に 10 代 20 代が少ないので、グラフにした時に極端な形が出てしまう、先ほどお話しした 2 人しかいないために 50%、50%のように極端に出てしまうといった部分もあるのですが、仰っていることはもっともですので、公表時には考えていきたいと思っています。

【高嶋委員長】

今のお話を聞いて私も疑問が晴れたのですが、10、11 ページで性別「無回答」としている方が 2 人しかいないのにどうして 16.7%という数字が出てくるのかと思ったのですが、「無回答」としている方 2 人いて、この 2 人とも複数回答で 3 つ選んでいるので 6 つ選ばれていることになり $1/6$ で 16.7%となっています。ほかの性別を選んだ方も、一人でいくつも選んでいるので総回答数は 200、300 となる。結果としては過小な状態になるのではないのでしょうか。

【事務局（青山課長）】

そうですね。先ほど申し上げたDVの調査結果についても、そういったことが影響しているのではないかと思います。ただ、前回も同様におこなっているところでもあるので、前回比較と合わせるようになど、いろいろ工夫しながらやってるのですが。全体的な傾向は性別ごとに揃えて捉えておりますので、ある程度つかめる部分はあるのですが、そういった捉え方の部分では少し違和感があるかもしれません。

【高嶋委員長】

これも例えば 16.7 と書いてるのも 2 人の方が 3 つずつ選んで、2 人中 1 人は確実にこのグラフのグレーになっているところを選んでいるということなので、これを人数ベースで 50%とすべきなのか、回答数ベースで 16.7%にするべきなのかは、難しいところだなと思いました。これは回答数ベースということですね。わかりました。

それでは資料 3 の協議事項に移りたいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。

【事務局（柴田主査）】

それでは、「資料 3 石狩市男女共同参画計画の提言にむけて」をご覧ください。提言書作成に向けて、2 つのテーマについて第 5 次計画に掲載する施策として検討していただくにあたって、石狩市の現状と計画策定方針等について説明させていただきます。

まず今後の策定スケジュールです。本日第 2 回推進委員会で第 5 次計画の提言についてこれからご協議いただき、出たご意見を提言案としてまとめ、書面協議の上で提言書を作成します。9 月には市へ提言書を提出し、関係各課へのヒアリングと計画原案の作成を進めます。次に 10 月中旬の第 1 回行政推進会議で、推進委員会の提言書を受けて原案を協議した上で 10 月下旬の第 3 回推進委員会で計画原案の協議を行います。続いて 12 月中旬の第 2 回行政推進会議で、本委員会での協議を踏まえて計画原案を決定し、パブリックコメントを実施、年明

け1月にその結果を集約して、2月の第4回推進委員会で結果報告を行います。あわせて第3回行政推進会議で計画の最終協議を行い、3月に計画を公表します。

次に計画の概要です。期間は令和8年度から12年度までの5年間です。(2)位置づけに記載がありますとおり、本市の男女共同参画関連施策の方向と内容を示す計画とします。そして配偶者からの暴力被害防止等の取り組みに関する項目を設け、いわゆるDV防止法における基本計画として位置付けます。また困難な問題を抱える女性への支援に関する項目を設けて困難女性支援法に基づく基本計画として、さらにあらゆる分野における男女共同参画の推進に関する項目を設け、女性活躍推進法に基づく市町村基本計画として位置付けます。

続いて、石狩市の現状です。まず第4次計画の進捗状況については、(先程ご説明したとおり)6つの成果指標のうち達成しているのは「市役所の管理・監督職、主査職以上に占める女性の割合」で、その他の指標は目標値には達していない状況です。

市の各部署での推進状況としては、男女共同参画を進めるための具体的施策を所管部署ごとの個別計画に基づき推進しています。主な個別計画は記載のとおりです。

令和7年7月に実施した意識調査からのポイントについては、先程ご説明したとおりです。

次に、第5次計画の策定方針案です。現行計画をベースに、石狩市の実情に合致する新規施策の追加や、すでに達成した施策の削除等を行います。

第一に、社会情勢の変化を反映します。就業や生活のあり方、価値観の変化を踏まえ、共同参画の促進、女性活躍の促進、安全・安心な暮らしの実現などの観点から施策の方向性を検討します。第二に、市民意識調査等の結果を反映します。具体的には、性別にかかわらずあらゆる人が生きやすい環境づくりを目指し、多様な性のあり方に関する情報発信、働きやすい職場環境づくりに関する啓発、教員や職員を対象とした研修、そしてDV相談窓口の浸透やハラスメント対策を進めます。第三に、国の施策との整合を図ります。現在策定中の国の第6次男女共同参画基本計画などと整合させつつ、本市の実情に合った施策内容を検討します。第四に、本日皆さまにご協議いただく提言の内容を反映します。

次に、成果指標の設定です。必要な指標は今後の協議で検討しますが、第4次計画にあった「市の審議会等委員に占める女性の割合」と「市役所の管理・監督職、主査職以上に占める女性の割合」の2つについては、国の定期調査に必要なため全庁調査自体は実施しますが、計画の成果指標としては設定しない方針です。

「市の審議会等委員に占める女性の割合」については、進捗状況報告の中でもお伝えさせていただきましたが、「男性」「女性」だけではない多様な性のあり方に着目した施策等を展開させようという中で、単に「女性」の割合の増減では性別によらない多様な方が委員として市民参加することの指標にはならないとの判断から、成果指標としない考えでおります。

「市役所の管理・監督職、主査職以上に占める女性の割合」については、一旦目標を達成していますので、あらたに計画の実行に有効なものを設定する予定です。

それでは、続きまして、本日委員の皆さまにご協議いただくテーマについてですが市民意識調査の結果を踏まえ、次の2つのテーマに絞ってご協議いただきたいと思いますと考えております。

一つ目のテーマは「DV相談窓口の浸透とハラスメント対策について」です。調査結果ではDV被害を受けても相談しない人が最も多く、また相談しない理由として「相談しても無駄だと思った」という意見が女性に多くあり、相談窓口や相談することそのものの浸

透が不十分であると考えられます。また、職場等において多くの方がハラスメントを見聞き、経験しているという問題も存在しています。こうしたことから、DV相談窓口の認知度向上や、職場や学校でのハラスメント対策の具体的施策について、ご協議をお願いいたします。

二つ目のテーマは「多様な性のあり方を尊重する社会の実現について」です。

調査では、性的マイノリティの方々にとって、現時点の環境は暮らしにくいと感じている割合が高いことが示されています。多様な性のあり方を尊重し、誰もが生きやすい環境を作るための施策について、ご協議をお願いいたします。

提言書作成にむけての説明は以上となります。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。協議事項としてテーマが2つ挙げられていますので、1テーマあたり15分から20分ぐらいで議論していきたいと思います。まず一つ目ですがDV相談窓口の浸透とハラスメント対策について、アンケート結果でいうと6ページにDV関連、8ページにハラスメント関係の調査結果が掲載されています。この結果を踏まえながらも構いませんし、日頃お考えのことでも構いませんので、石狩市へ提言をまとめるためのご意見、ご感想などを頂ければと思います。まずはご自由に発言いただければと思いますので、お名前を述べてからご発言をお願いします。

【長濱副委員長】

長濱です。カウンセラークラブとしてDV相談とか女性相談、それから家庭生活相談をお受けしているのですが、一番考えているのは私たちがいるという存在自体が浸透していないのではないかとことです。相談件数が伸びないのです。増えればいいという問題でもないのですが、どういうふうにして私たちのことを皆さんに知っていただくかというのを常にみんなで相談はしていますが、それがなかなか難しい。市役所1階のモニターで毎日流していただいたり、ポケットティッシュに相談日を入れてコミセンに置いて自由に取ってもらうなど地道な努力はしているのですがなかなか伸びない。それから、相談の中で割と多いのが「私が受けていることはDVでしょうか」という相談で、お話を伺う中で「それはDVだと思いますよ」と言うとそこで初めて「そうだったのか」と気付く方が多いです。

私たちも相談窓口を皆さんにどうやって知っていただくかというのは課題です。ぜひ皆さんからの意見など聞きたいです。

【高嶋委員長】

支援する団体がいる中でそれが必要な方に届くよう、提言の中に入れることもできると思いますので、アイデアなどいかがですか。

【岩崎委員】

トイレの中に「ここに相談を」という案内があるのはすごくいいなと思います。街中にポスターがあったとしても、QRを読み込んでいる所を見られたらどうしようと思う人もいます。でもトイレだったら個室なので誰にも見られない。先ほど長濱副委員長がおっしゃってたよ

うに、自分が被害を受けているという自覚ができていない人がとてもたくさんいる。こんなことされていませんか、といった具体例をポスターにしてQRコードを付けて、ここに相談というのをお店などの各トイレ、男子トイレ女子トイレ問わず貼っておけば広がっていくかなと思います。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。アイデア出しの場なので積極的にご発言をお願いします。

一ついいでしょうか。DV、ハラスメントというのは、やはり結構言葉にインパクトがありますよね。「DV相談」「ハラスメント相談」と名前を冠した相談の場の情報周知はもちろん重要ですが、一方でもう一つハードルを下げたような「困りごと・悩みごと」の相談から入り、「これはDVなのでしょうか」という相談すると専門家から見れば実はDVやハラスメントに該当するようなことがあるかなと思うので、このように二段階にできるといいのかなと思います。まだ自分ではDV・ハラスメントだと思えていないけれど、職場・家庭・別の場所で困っていることがある、悩んでいることがある、ということのを少しでも伝えられる窓口と、もう少しヘビーな明らかにDVであると自身も自覚しているような相談をする窓口とがあるといいと思います。そうすると、自分だけで抱え込むと言った状況から脱することができるのかなとも思います。それが仮にDV、ハラスメントというところまで至っていなかったとしても誰かに話すことで少し心が軽くなることもたくさんあると思うので、そういったことを周知することも繋がりができるという意味でいいのではないかと、この協議テーマを見て思いました。

相談のハードルって高いですね。「ハラスメント相談」に相談した瞬間に「ハラスメントを受けている人」「ハラスメントしている人」がいるようなことになってしまう。

【岩崎委員】

先ほどは相談する側のことでしたが、今度加害側に向けてのメッセージというのは、どんどん街中に貼っていいと思います。自分がそんなつもりはなかったけれど、実はハラスメントしてますよという人は、世の中にたくさんいる。何がハラスメントに当たるのか、すごくたくさんあるので全部はできないかと思いますが、代表的なものだけでも「これがハラスメントなのか。俺やっているかも」といったことが自覚できるようなポスターを街中に貼って欲しいと思います。

【石上委員】

石上です。もし自分がDVを受けて、相談した後で私はどうなるんだろうと思った時に、具体的なイメージが持てません。例えばシェルターに入れてもらえるのかとか、本当にひどかったら多分逮捕されたりするかもしれないけれど、私が相談したらどう守られるのかイメージできるように「相談後の流れ」の例示も一緒にポスターとかにしたらどうかなと思いました。

それからもう既にあるのかもしれませんが、相談する時ってLINEとかで相談できたりする

ところもありますよね。電話するとなるとハードルが高くて誰かに見られてるかもしれない、その相手からも見られているかもしれないと思った時に、携帯であっても見られてしまうかもしれないですが、よりトイレの個室とかで相談できたりとか、そういった相談方法もあるといいと思いました。私がよくトイレで見るのは電話番号が書いてあるものなので、それ以外の相談方法もあればと思いました。以上です。

【岩崎委員】

法務局のLINE、私登録しているのですがそこで相談出来ますね。多分知られてないと思いますが。

【高嶋委員長】

先ほどのトイレの話でもありますが、個室で座っているときに目の前にポスターが貼ってあって、そのQRコードをスマホで撮れるといいですね。ほかはどうでしょう。

【小原委員】

小原です。仕事の合間を縫って相談に行こうというのは難しいだろうなと思いました。学校だとスクールカウンセラーが巡回しています。企業にもそういった方が回ってきて話を聞いてくれる方が来て、DVに関わらずなんでもお話できる方がいたら、そこから窓口が広がっていくかなと思います。

【高嶋委員長】

相談窓口をトイレなどで知ったとしても、その相談する相手がどんな人だろうかかわからないと相談しようとする気が起きにくいかもしれません。一度会ってどういう方が分かれば相談しやすくなりますよね。

【森口委員】

森口です。相談については難しいことだと思っています。札幌市男女共同参画センターでも相談窓口があるのですが、相談する側とされる側の1対1の関係になってしまう。第三者的な立場で関われるような関係性がベースに無ければ、相談窓口として電話を設置したりしてもなかなか鳴らない。相談に至るまでのもやもやした感覚を共有できる場みたいなものが必要なのではないかと思いました。地域と自分と相談者とか、学校と自分と相談者とか、子どもを介してもいいですし、支援が必要な人を見かけた人がどう動くか、見かけたけれどどうしていいかわからないというようなところを解消していけるような取組みがあればいいと思いました。

次の話題とも関わりますが、私たちはアウトリーチということで外に出ていく取り組みも進めています。性暴力など全国的に若年化しているような傾向が見受けられますし、子どもたち、若い人たちが集まるようなところで話を聞いたりもしています。窓口で相談を待っているというよりこちらから出かけていき、関係づくりをしながら「困ったことがあったらここにLINEしてね」などと伝えています。相談に行かなくても自分のところまで来てくれ

たら、気楽に話せるのではないかと思いますし、若い人は特に相談電話というのは掛けづら
いかもしれません。

【高嶋委員長】

先ほどお話いただいた学校にスクールカウンセラーが巡回しているというのも、ある種の
アウトリーチですね。他はいかがでしょうか。

【酒井委員】

酒井です。周知の部分ですが、娘の学校で昔デートDVの講習があって、その時にパンフ
レットをもらったことをきっかけに友達同士で話すようになったということがありました。
そして知り合いで夫からのDVで家を出た方がいるのですが、お母さんがお父さんにこうい
うことをされているのはDVなんだ、というのを小学生のお子さんが調べて、お母さん逃げ
よう、となったそうです。その子は「いのちの電話」の小さいカードを持っていたのですが、
命ではないなということでそこには電話しなかったのですが、もしそこにQRコードなどが
付いていれば子どもがそのQRコードを読み取ってDVの相談にも繋がるようになるという
のかなと思いました。例えば学校にそのカードを配ることも有効かと思います。

【池本委員】

今ずっと聞いていて思ったのですが、相談することが恥ずかしいとか抵抗があるという方
が圧倒的に多いのではないかと思います。そのぐらいのことで誰でもあるよねという意識が
自分にブレーキをかけてしまう。これは子どものいじめが悪化した時と同じで、もし仮に誰
かに相談することで、恥ずかしいという気持ちと、逆にそうすることによって自分でコント
ロールできていたものが、他者が入ることで自分ではコントロールできなくなる、広がって
しまう、大ごとになってしまうという不安が出てきてしまう。そこでどうしたらいいのか。
子育てだったり、あるいは何でも相談できますよというサロンや相談会というもの、そこでは
人間関係だけに限らず、例えば住宅ローンについてでも何でもいい、とにかく自分が今不
安だったり困ってるなということを何でも相談できる場を設けた中で、カテゴリーに分けて
ブースなど作って相談できる、というのもありかと思います。確かにQRコードで気軽に相
談するというのもあるのですが、もし私が当事者だったらQRコードで相談するかといえ
ば多分私はしないと思います。なぜならSNSのようなもので本当に自分の相談ごとに答えて
くれるんだろうかという思いがあります。専門性のある人に相談し解決を望む人もいれば、
ただ単純に聞いてもらいたいという人もいます。第三者が入って完全に決別することを望む人
もいれば、関係を良くしたいという人もいます。様々な要望があるので、一概にこうすれば必
ずこうなる、と進められない。だから難しくてこういった話合いが続くのかなと思います。
何でも受け入れる、そしてそこにちゃんとした保障がある、「この後どうなる」という本人の
要望に応えられるようなことがわかるように伝えられたらいいのかなと思います。

【高嶋委員長】

ポスターなどで周知される際、その辺がわからないと不安で相談に繋がらないということ

もありそうですね。椿委員いかがですか。前回委員会もご参加されて私よりご経験があるので。

【椿委員】

いえいえ。先程どなたか言われたように世の中にはこういうことがたくさんありますよね。我々の年代にとってはハラスメントとかDVとか、そういったことは無かった。今これだけ窓口を広くして、市民の相談を聞く窓口を作って対応して、本当に受け皿を広くした方がいいがどうやって解決していけばいいかという部分などもあわせて考えると、なかなか難しい。風呂敷を広げるのはいいけれども、相談する人また解決する人のことを考えるとやはり難しい問題。難しい時代になってきているから、なんとかいいアイデアをまとめて解決する方法を模索していかなければならない時代なんだなとつくづく思います。何も良い提案はできないのですが。

【高嶋委員長】

一挙に解決するような性格のものではないので、地道な活動ひとつひとつの積み重ねかなと思います。

それでは次のテーマに移りたいと思います。先ほど事務局からもご説明がありましたが、アンケート結果9ページ、性的マイノリティの方の暮らしやすい社会ということで、「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」が選択されないという状況です。性的マイノリティの方にとってということではありますが、各カテゴリーの中の様々なマイノリティの方々にとって暮らしやすい社会であれば、全員にとって暮らしやすい社会でもあるのかなと思います。このあたりのことについても、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

【岩崎委員】

先ほど、昔はハラスメントが無かったという話があったのですが、なかったわけではなくてハラスメントという名前がついていなかっただけで、ものすごく耐え忍んでいた人たちはたくさんいました。けれども声に出せなかったということだと思います。太古の昔から性的マイノリティの方はいたけれども、存在しないことになっていた。今も存在させたくない人たち、世の中で男と女だけでいいじゃないかというようなことを言う人がいる。それはもう本当に死にたくなりますよね。地球が丸いと同じようにそういう人たちは存在しているんだということを、どうにかしてみんなにわかってもらいたいと思います。石狩市としては今現在どういった取組みをしていますか。

【事務局（柴田主査）】

今現在の具体的な取組みとしては、性的マイノリティの方々は存在していて、どのような悩みや困りごとがあるというようなことを共有、周知するための市民を対象とした講演会や職員を対象とした研修会などを実施して学習する機会を設けています。また今年度からパートナーシップ宣誓制度が施行になりましたので、これをきっかけにまずはこの制度がスタートしたということの周知、そしてまずは知ることが大事だと思うので、関連情報の発信、啓

発チラシやポスターの掲示、パネル展などでの周知を実施しています。

【岩崎委員】

性的マイノリティが趣味だと思っている人もいますよね。

【事務局（柴田主査）】

「性的指向」が正しいのに「性的嗜好」「性的趣向」だったり違う意味に捉えている人もいるので、そこは違うのだということを取り上げてお伝えするようにしています。

【事務局（青山課長）】

地道な取り組みにはなりますが、行政として出来る周知を、今年度からパートナーシップ宣誓制度ができたのもあって、広報誌だったりパネル展だったり、あと10月には毎年行っている「みんなのくらしをうるおす week」というイベントの中での市民向けの周知・啓発の取り組みとして、性的マイノリティの方を講師に招いた講演会を行うなど、少しずつ取組みを増やしている状況です。

【岩崎委員】

「広報いしかり」は全戸配布ですよ。先ほどのDVもそうですがあれに特集を組んで掲載してもらうのはどうですか。

【事務局（柴田主査）】

パートナーシップ宣誓制度が始まった4月と、男女共同参画週間という強化週間に合わせた確か広報6月号に掲載しています。

【事務局（青山課長）】

ただ内部のルールで恐縮なのですが、あまりずっと同じテーマで続けて掲載するのが難しく、一年のサイクルの中のピンポイントでそういう強化週間に合わせて掲載しています。今年度は春にそういった形でやらせていただきました。これは毎年度継続してやっていきます。

【池本委員】

この回答をされた方は性的マイノリティの方たちではないですよ。性的マイノリティの方を客観的に見て暮らしにくいのだろうと思う理由というのは、制度以外何かあるのでしょうか。具体例にどのような事が暮らしにくいを感じさせているかというところを共有できたらと思います。

【高嶋委員長】

アンケートの設計の上でなかなか難しいなと思います。非当事者の方、少なくともアンケート上で男性、女性と選んでいる方が、イメージで回答している可能性が高い。

【事務局（青山課長）】

おっしゃるように、おそらく回答した方のほとんどがそういうイメージでお答えしているという認識は我々も持っています。今、報道やいろいろな場面で目にすることで、固定的なイメージというのはできていくと思いますので。我々のパートナーシップの宣誓制度も今年度始まったばかりですけども、やはりまだ当たり前のことが当たり前になっていない状況。子どもの頃からの教育も含めて、自然に受け止める土壌が世の中的にもまだ足りていないと思います。今回自由記述の中でも意見を書いている方がいますが、まだまだ一般的には知られていないというか、きちんと考えることすらしていないのではないかと考えられます。幼少期からそういったことを考えていく、知っていくということが今後ますます大切になるのではないかと思います。1回目の委員会でも小学校5年生を対象にご家庭でも話してもらえそうなチラシを配布したりといった取組みも少しずつやっておりますので、子どものうちから考えを広げていけたらと思っております。イメージを変えるには世の中全体の動きが必要です。

【岩崎委員】

私、周りにそういう方がとてもたくさんいるのですが、例えば小学校だったら「こちらに男子並んで、こちらは女子が並んで」と言われて、どちらでもない人は自分の存在を否定されたような気持ちだと言います。服売り場ではメンズとレディースで分けられている、多目的トイレは増えたけれども少ない。どっちに行ったらいいのか分からない。今日は男性の気分だからというように決めて入るという人もいました。本当に生きてる中で毎日毎日いろんな壁にぶつかって、それは私たちが何も考えずに何も気にせずに生きていられるといった生活をしていることと比べれば暮らしにくいでしょうと思いました。

【池本委員】

私は30年以上の教員生活の中で5000人以上の子どもたちと関わっています。記憶する中でそういった性的なマイノリティの子っているのは多分居なかったんじゃないかと思います。つまり私自身認識できていなかった。ただ今、世の中かなり変わってきていて、30年ほど前から教職員を中心に男女混合名簿というものができ、男女の分け隔てというものをまず無くす。中学校高校になると体力差が出てきてしまうので、体育は別にしなければというところで、二重帳簿という形で名簿を作成しています。また令和に入ってから性的マイノリティについて授業に取り入れ、子どもたちに対しては「こういう人たちもいるんだよ」ということや人としてどうあるべきかということを指導しています。それが世の中の当たり前になっていくためには10年、20年、もう少しかかるのではないかと。学校で子ども達に啓発していくというような意見がいくつも出ているのですが、もうすでに始まって進んでいます。今後こういったことを広報することがあるのであれば、市ではこういうことをやっています、学校ではこういうことをやっていますと取り組んでいることを合わせて伝えていただきたいです。そして、こういった取組みが大切だということをみんなで考えていければと思います。

【小原委員】

「多様な性のあり方を尊重する社会の実現について」というのは、とても大事だと思いはがらも、やはり「男女共同参画基本計画」や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」など、性別が出てくるのだなと。こういうところから私たちも意識を変えないといけないのかなと思います。そうしていかないとなかなか広まらない。今こういう新しいことをしようとしているのに、こういった法律に性別が入ってしまうとなかなか進まないのではないかと思います。

【高嶋委員長】

前回も議論になったところですけど、「男女共同参画推進委員会」という会自体の名前も問われるところです。学内で別の形で議論になったこともあるのですが、男女共同参画というのをジェンダー平等などといったりしますが、言葉の使い方を一つ変えるだけでもこの委員会としてのスタンスのようなものが伝わる。男女共同参画社会基本法という法律があるから、この「男女」という言葉が使われてしまうわけですが、この法律もできたのは20年、30年ぐらい前なので、それであればこういったところから一歩進んでスタンスの表明をしていくようなこともインパクトが大きいのではないかと思います。学内で新しい授業を作ろうとした時に、男女共同参画社会というような言葉の授業はもう時代遅れだろうということで、そんな授業はもう大学でやってはいけないと話をしたことがあります。ウェルビーイング学部なのに男女共同なんて。女子大なので女子教育自体重要ですが、それこそジェンダー平等という形を打ち出していかなければならないということです。

【森口委員】

今回、多様な性のあり方というところが議論の中心だと思っているのですが、その前にそもそも男女共同参画計画で対象になるのは、0歳児からと考えていいですね。意識調査については18歳以上だけでも、計画は0歳時から対象になっているということですね。前回、小学5年生に向けての取組もそうだったのですが、子どもや若者を権利主体とするような取組みがあってもいいと思います。子ども自身がどう考えているのかをきちんと伝えられるよう、もちろん学校ではすでに取組んでいらっしゃるということですが、そういうことが少し計画に入ればいいなと思います。小学5年生に向けてのチラシから進めて、子どものワークショップを市主催でやったり、子どもの意見を出せる場があればいいなと思います。若い世代からの予防策というか性自認で悩んでいる子たちも実は多いけれども、それを言っているのかいけないのか、自分がおかしいのかどうなのかというところから悩みがスタートしているかと思う。それ自体の違和感もそう感じることもおかしくないということを伝えていけたらいいのかなと思います。実際に性的マイノリティだと自認していて、いわゆる「赤信号」である人たちに対する相談窓口とかパートナーシップ宣誓制度といった政策と併せて、「黄色信号」になるかもしれない子どもたち、若者たちと二層に分けてプランが練られていくといいなと思います。私たちも学校などに出前授業に行くことがあるのですが、生徒会長的な人たちの教科書的意見のようなものが出てきたりもしますが、後で個別にちょっと相談しにきたりということもあるので、若い層に向けた取り組みが明記されているといいなと思います。

このつながりで、資料1-1の③の31番「こどもの権利救済委員会」が令和7年度までということで、これは無くなるということですね。こういった形でなくても子どもにクローズアップして、年齢層によってはLGBTQといった言葉を使うけれどもっと若年層なら違う表現にするなどいろいろな入口で若い層に対するアクションが明記されたらいいと思いました。

【池本委員】

「こどもの権利救済委員会」はおそらく役割が終わって、今新しい「こどもの権利条例」というものができましたよね。子どものパブリックコメントなども取り入れてやっていますよね。

【事務局（青山課長）】

これは記載の仕方が良くなかったですね。本年4月からの「こどもの権利条例」というのが石狩市で施行されまして、合わせて「こどもの権利救済委員会」そして「こどもの権利調査相談員」という形で、困ったり悩んだりしてるお子さんの相談だったり、必要な救済に対しての体制・制度というものができました。何か廃止してるような記載になっていますがより充実してレベルアップしています。

【高嶋委員長】

そろそろお時間となりますので、この辺でいかがでしょうか。

【岩崎委員】

これが最後ではないですね。

【事務局（柴田主査）】

最後ではないです。あと2回あります。まず今回は男女共同参画推進委員会の方からいただく提言についての検討の場でした。

【事務局（青山課長）】

本日いただいたご意見をまとめた形を一度委員の皆さま、本日欠席の委員の方も含めてご確認いただき、さらにそこに追加なり修正なり加える内容があればお聞きして、最終的に提言としてまとめます。次の第3回委員会で、計画の原案をお示しするのですが、そこに今回ご協議いただいた提言内容が盛り込まれているようなイメージです。計画の原案をお示しする際に、今回のテーマや頂いたご意見の内容が集約されているイメージでおりますので、その時にまた個別具体のテーマとか、施策の中身などにご意見をいただければと思っています。

【高嶋委員長】

皆さまご発言ありがとうございました。今回出された意見については、事務局が取りまとめを行い、委員の皆さまにお示しします。その後、再度意見を賜り、提言書としてまとめられますので確認をお願いします。それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（青山課長）】

すでにお伝えしたとおり、今後そういった形で進めさせていただいて9月の下旬ぐらいには皆さんとのやり取りを経て、提言書という形で委員会の方から提出していただく、というような形で進めていきたいと思います。原案についてはある程度それを踏まえて作成して、大体10月の下旬を予定しております次の第3回推進委員会の方で、また皆様にいろいろご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。それでは本日の第2回男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。

令和7年9月12日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長

高山 真之 